

幼稚園教諭（民間）に関するキャリアアップ・処遇改善のイメージ（1号関係）

研修による技能の習得を通じた、
キャリアアップ



○既存の研修をキャリアアップ のために受講

【算入可能な研修について】

以下の主体が実施する、幼稚園教育要領等を踏まえて教育の質を高めるための知識・技能の向上を目的とした研修

- 都道府県・市町村
- 大学等(大学共同利用機関、指定教員養成機関、その他免許状更新講習・免許法認定講習開設者)
- 幼稚園関係団体のうち加算認定自治体が適当と認める者
(申請のための統一様式あり)
- その他加算認定自治体が適当と認める者
(園内研修など、申請のための統一様式あり)

※加算認定自治体による、個別の研修の各コマの内容の確認は不要

<標準規模の幼稚園(定員160人)の職員数>

※公定価格上の職員数

園長1人、副園長・教頭1人、主幹教諭1人、
幼稚園教諭7人、事務職員2人
合計12人

園長 <平均勤続年数27年>

副園長・教頭<平均勤続年数24年>

主幹教諭<平均勤続年数19年>

新 中核リーダー (注2、3)

月額4万円の処遇改善 ※標準規模の園で3人
(園長・副園長・教頭等を除く幼稚園教諭等全体の概ね1/3)(注4)

【要件】

- ア 経験年数概ね7年以上
- イ 若手リーダーを経験
- ウ マネジメント+研修の修了(60h)(注1)
- エ 中核リーダーとしての発令

新 専門リーダー (注2、3)

【要件】
ア 経験年数概ね7年以上
イ 若手リーダーを経験
ウ 研修の修了(60h)(注1)
エ 専門リーダーとしての発令

新 若手リーダー

月額5千円の処遇改善 ※標準規模の園で2人
(園長・副園長・教頭等を除く幼稚園教諭等全体の概ね1/5)(注4)

【要件】

- ア 経験年数概ね3年以上
- イ 研修の修了(15h)(注1)
- ウ 若手リーダーとしての発令

幼稚園教諭等<平均勤続年数7年>

(注1) 加算に係る研修修了要件は、中核リーダー等については令和5年度、若手リーダーについては令和6年度から適用する。

その際、中核リーダー等に求める研修修了時間は、令和5年度は15時間以上とし、令和6年度以降、毎年度15時間以上ずつ引き上げる。

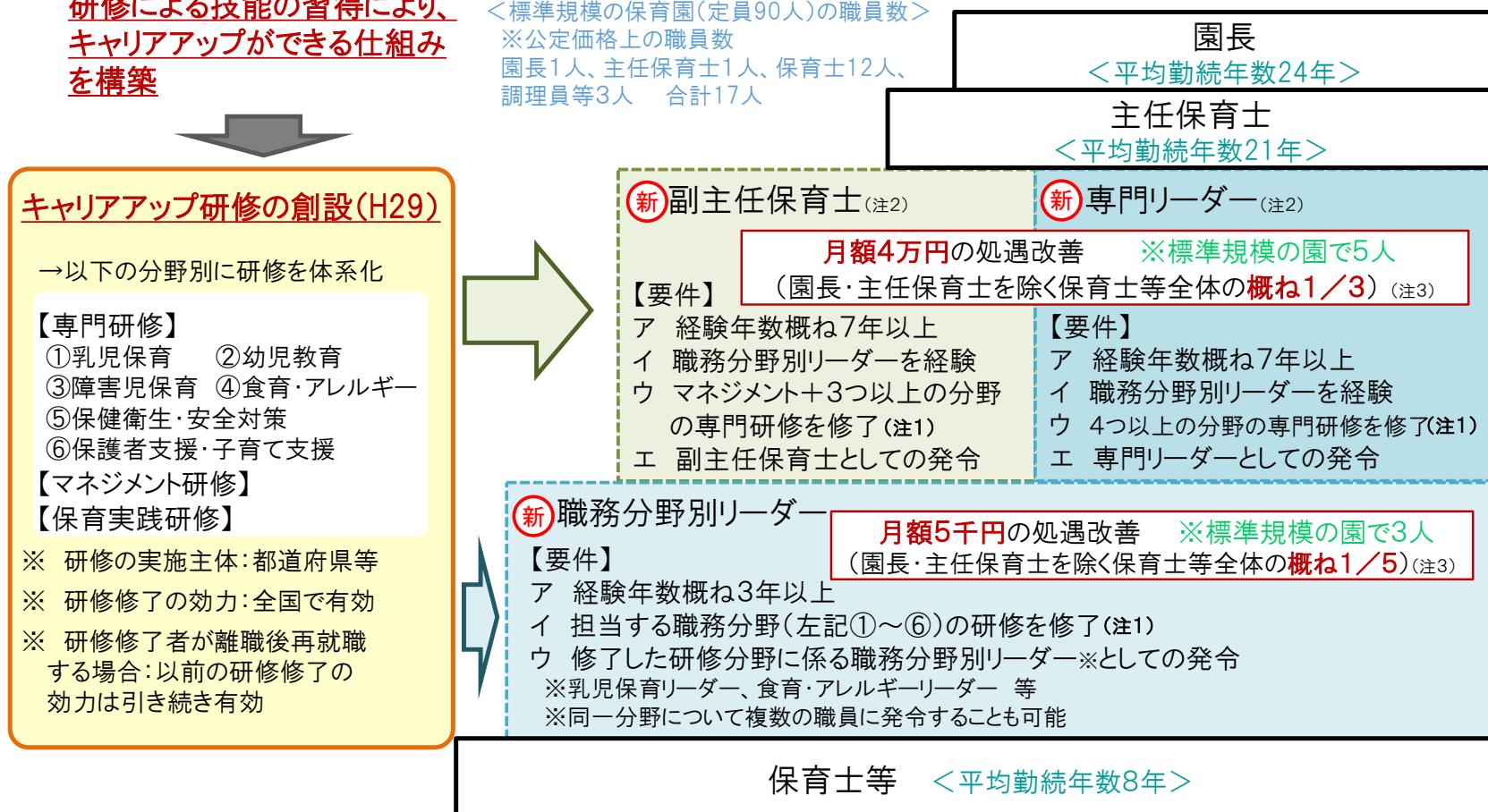
(注2) 指導教諭、教務主任、学年主任など既存の発令を行っている場合は、上記の発令に代替可

(注3) 各幼稚園、認定こども園の状況を踏まえ、中核リーダー・専門リーダーの配置比率は柔軟に対応可

(注4) 「園長・副園長・教頭等を除く幼稚園教諭等全体の概ね1/3、1/5」とは、公定価格における職員数に基づき算出するもの

保育士等（民間）に関するキャリアアップ・待遇改善のイメージ（2・3号関係）

研修による技能の習得により、
キャリアアップができる仕組み
を構築



(注1) 加算に係る研修修了要件は、副主任保育士等については令和5年度、職務分野別リーダーについては令和6年度から適用する。

その際、副主任保育士等に求める研修修了数は、令和5年度は1分野とし、令和6年度以降、毎年度1分野ずつ引き上げる。

(注2) 一人当たりの奨遇改善額及び対象者数については、各保育所等での人員配置や賞金体系の実情を踏まえ、一定の要件の下で柔軟な運用を認めている。

(注3)「園長・主任保育士を除く保育士等全体会員の概ね1/3、1/5などは、公定価格における職員比に基づき算出するものである。